

【現行】

(11) 酒田市国体記念体育館
ア 大アリーナ使用料
(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分				使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	全面	1時間につき 970円
			2/3面	1時間につき 640円
			半面	1時間につき 480円
			1/3面	1時間につき 320円
	一般	全面	1時間につき 1,940円	
		2/3面	1時間につき 1,290円	
		半面	1時間につき 970円	
		1/3面	1時間につき 640円	

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 100円
一般	1人1回につき 210円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

イ 小アリーナ使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分				使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	全面	1時間につき 320円
			半面	1時間につき 160円
		一般	全面	1時間につき 640円
			半面	1時間につき 320円

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 100円
一般	1人1回につき 210円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

【令和元年10月1日改正】 消費増税内容

(11) 酒田市国体記念体育館
ア 大アリーナ使用料
(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分				使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	全面	1時間につき 990円
			2/3面	1時間につき 660円
			半面	1時間につき 490円
			1/3面	1時間につき 330円
	一般	全面	1時間につき 1,980円	
		2/3面	1時間につき 1,320円	
		半面	1時間につき 990円	
		1/3面	1時間につき 660円	

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

イ 小アリーナ使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分				使用料
アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	高校生以下	全面	1時間につき 330円
			半面	1時間につき 160円
		一般	全面	1時間につき 660円
			半面	1時間につき 330円

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

摘要 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

【令和2年4月1日改正】 使用料見直内容

(10) 酒田市国体記念体育館
ア 大アリーナ使用料
(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
高校生以下	全面	1時間につき 1,170円
	2/3面	1時間につき 780円
	半面	1時間につき 580円
	1/3面	1時間につき 380円
一般	全面	1時間につき 2,360円
	2/3面	1時間につき 1,570円
	半面	1時間につき 1,170円
	1/3面	1時間につき 780円

→入場料を徴収する場合等は割増料金となります。

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

備考 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。

イ 小アリーナ使用料

(ア) 全部又は一部を単独で使用する場合

使用区分		使用料
高校生以下	全面	1時間につき 420円
	半面	1時間につき 210円
一般	全面	1時間につき 840円
	半面	1時間につき 420円

→入場料を徴収する場合等は割増料金となります。

(イ) (ア)以外の場合

使用区分	使用料
中学生以下	1人1回につき 50円
高校生	1人1回につき 110円
一般	1人1回につき 220円

備考 使用の単位は、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで及び午後5時から午後9時までをそれぞれ1回とする。